

平成 18 年 2 月 7 日



各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 川 亨
(コ ー ド 番 号 4 8 1 3 東 証 マ ザ ー ズ)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 藤 田 宇 明
(T E L . 0 3 - 5 2 5 9 - 3 5 1 1)

株式の分割に関するお知らせ

平成 18 年 2 月 7 日開催の当社取締役会において、株式の分割を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位の引き下げと当社株式の流動性の向上を図ることを目的とする。

2. 株式分割の概要

平成 18 年 3 月 1 日（水）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 3 株に分割する。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 分割により増加する株式数 | 普通株式とし、平成 18 年 2 月 28 日（火）最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数とする。 |
| (2) 分割の方法 | 平成 18 年 2 月 28 日（火）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1 株につき 3 株の割合をもって分割する。 |

3. 分割基準日 平成 18 年 2 月 28 日（火）

4. 効力発生日 平成 18 年 3 月 1 日（水）
(証券保管振替機構をご利用の実質株主様は、平成 18 年 3 月 1 日（水）より増加株式数の残高が発生します。)

5. 株券交付日 平成 18 年 4 月 20 日（木）

6. 配当起算日 平成 18 年 2 月 1 日（水）

7. 当社が発行する株式の総数の増加

平成 18 年 3 月 1 日（水）付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を 610,000 株増加して 915,000 株とする。

8. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

9. 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社の旧商法第 280 条ノ 19 の規定に基づくストックオプションおよび新株予約権の行使価額を平成 18 年 3 月 1 日（水）以降、次のとおり調整する。

（銘柄）	（調整後行使価額）	（調整前行使価額）
第 1 回旧商法上のストックオプション （平成 12 年 7 月 28 日付与）	33,334 円	100,000 円
第 2 回旧商法上のストックオプション （平成 13 年 6 月 29 日付与）	233,450 円	700,350 円
平成 14 年第 1 回新株予約権 （平成 14 年 12 月 3 日付与）	83,522 円	250,564 円
平成 14 年第 2 回新株予約権 （平成 15 年 4 月 14 日付与）	133,334 円	400,000 円
平成 15 年第 3 回新株予約権 （平成 16 年 4 月 21 日付与）	752,667 円	2,258,000 円

以上

<ご参考>

1. 分割により増加する株式数につきましては、本取締役会決議日から分割基準日までの間にストックオプションの権利行使により新株式発行の可能性があり、分割基準日当日にならなければ同日現在の発行済株式総数が確定しないため具体的に明示しておりません。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 18 年 1 月 31 日（火）現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次のとおりとなります。

・現在の発行済株式総数	130,190.73 株
・今回の増加株式数	260,381.46 株
・増加後発行済株式総数	390,572.19 株

3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

・平成 18 年 1 月 31 日（火）現在の資本金	31,289,683,942 円
----------------------------	------------------